

News Release

平成 30 年 10 月 25 日
株式会社北洋銀行
株式会社北海道銀行
株式会社日本政策投資銀行

北洋銀行、北海道銀行および日本政策投資銀行が 北海道の地域活力強化のための協力連携協定を締結

—北海道胆振東部地震に関連する災害対応や地域活力強化を支援—

株式会社北洋銀行（頭取：安田光春、以下「北洋銀行」という。）、株式会社北海道銀行（頭取：笹原晶博、以下「北海道銀行」という。）および株式会社日本政策投資銀行（代表取締役社長：渡辺一、以下「DBJ」という。）は、平成30年10月25日に北海道胆振東部地震に対応する「北海道活力強化金融協定」を締結しました。

平成 30 年 9 月 6 日に発生した北海道胆振東部地震により、北海道では、震源地を中心として建物損壊等の直接被害が発生した他、地震による操業停止や風評等による間接被害も生じているところです。一方、道内においては、被害からの復旧・復興に向けた取り組みに加え、今般の地震を契機として BCP 策定など災害対策の体制整備を進めること等によりさらなる成長へつなげようとする動きも出てきております。

今回の協定は、こうした様々な取り組みに対して、北洋銀行、北海道銀行および DBJ がそれぞれの持つノウハウ、ネットワーク等を活かし、緊密に連携しながらリスクマネーの供給、その他の支援を行うことにより、地域活力の強化および北海道経済のさらなる発展に寄与していくことを目的としたものです。

主な協力内容は、以下の通りです。

1. 地震被害を受けた事業者等に対する円滑な金融機能の発揮
2. 地震被害を受けた事業者等に対するコンサルティング機能の発揮

なお、本協定の取り組みの一環として、3 行では初となる共同ファンドの組成を予定しております。

【お問い合わせ先】

- 株式会社北洋銀行 経営企画部 広報室 電話番号 011-261-1317
- 株式会社北海道銀行 広報 CSR 室 電話番号 011-233-1005
- 株式会社日本政策投資銀行 北海道支店 業務第一課 電話番号 011-241-4112

※協定全般に関する事項は、株式会社日本政策投資銀行までお問い合わせください。